

令和6年3月18日

令和6年度
いしかわ就職・定住総合サポートセンターにおける就業支援等業務
仕 様 書

[事業提案の受付期間]

令和6年3月18日（月）～ 令和6年3月25日（月）

（応募書類：3月25日（月）17：00必着）

[受付先及び問い合わせ先]

石川県人材確保・定住推進機構 末井・多田

（TEL 076-235-4510）

令和6年3月
石川県人材確保・定住推進機構

1. 目的

石川県人材確保・定住推進機構では、これまで本県における若年者（主に35歳未満）等の就職支援のワンストップサービスの一環として、キャリアコンサルタント（※）による若年者等に対するキャリアカウンセリング及びセミナーを実施してきたところである。

令和6年度においても、引き続き若年者等に対するキャリアカウンセリング及びセミナーを継続実施していくとともに、民間事業者との連携をこれまで以上に強化し、若年者の就職等を引き続き後押ししていくものとする。

※「キャリアコンサルタント」とは、キャリアコンサルタント有資格者をいう。

2. 提案を募集する業務の内容

（1）業務の実施時間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（2）業務の実施場所

① いしかわ就職・定住総合サポートセンター ジョブカフェ石川金沢センター及び女性ジョブサポート石川

いずれも 〒920-0935 石川県金沢市石引4-17-1 石川県本多の森庁舎1階

② いしかわ就職・定住総合サポートセンター 加賀サテライト

〒923-0924 石川県小松市三日市町18-1 三日市きまっしプラザ2階

③ いしかわ就職・定住総合サポートセンター 能登サテライト

〒926-0046 石川県七尾市神明町1 ミナ・クル3階

（3）業務の内容

【県委託事業】

① 若年求職者に対する個別カウンセリング業務

・ ジョブカフェ石川金沢センター 2人×8時間×243日（月～金曜日）

〃 1人×8時間×50日（土曜日）

・ 加賀サテライト 1人×8時間×293日（月～土曜日）

・ 能登サテライト 1人×8時間×293日（月～土曜日）

※加賀及び能登両サテライトにおいては、若年求職者のほか、主に出産・育児を機に退職した女性に対する個別カウンセリングも実施。

② 主に出産・育児を機に退職した女性に対する個別カウンセリング業務

・ 女性ジョブサポート石川 1人×8時間×293日（月～土曜日）

- ③主に、出産・育児を機に退職した女性の再就職に向けたセミナーの開催及びその広報への協力
 - ・セミナーは、金沢・加賀・能登の各地域において開催し、回数は合計20回程度
- ④就職情報サイト「いしかわ就活スマートナビ」及び「ジョブカフェ石川ホームページ」の運営、これらに付随するSNS等の広報宣伝、会員の登録及び会員向けサービスに関する業務
 - ・金沢センター 1人×8時間×243日（月～金曜日）
- ⑤石川県人材確保・定住推進機構が開催する各種イベントや出張相談への協力
- ⑥キャリアコンサルタントの教育訓練及び出勤日・勤務場所等の調整管理

（４）上記（３）の「④就職情報サイト「いしかわ就活スマートナビ」及び「ジョブカフェ石川ホームページ」の運営等に関する業務」の詳細及び実施方法

- ・「いしかわ就活スマートナビ」の広報宣伝、会員の登録及び会員向けサービスに関すること
- ・「ジョブカフェ石川ホームページ」及びイベントシステムを活用した情報発信、イベント等の受付処理、インターンシップのマッチングに関すること
- ・上記に付随するSNS等の広報宣伝、会員の登録及び会員向けサービスに関すること

上記を実施するため、専任のスタッフとして、ジョブカフェ石川金沢センターに常勤職員を1名以上配置するものとし、石川県人材確保・定住推進機構と相談しながら実施すること。

（５）人員配置

上記（３）の業務を行うにあたって必要となる人員を以下のとおりジョブカフェ石川に配置すること。次の①～③いずれも日祝・年末年始は休館、開館時間は9：00～18：00。

① 金沢センター

・ジョブカフェ石川

キャリアコンサルタント 月～金曜日：常時2名配置 土曜日：常時1名配置

・女性ジョブサポート石川

キャリアコンサルタント 月～土曜日：常時1名配置

・上記（３）の「④就職情報サイト「いしかわ就活スマートナビ」及び「ジョブカフェ石川ホームページ」の運用等に関する業務」

スタッフ 月～金曜日：常時1名配置

② 加賀サテライト

キャリアコンサルタント 月～土曜日：常時1名配置

③ 能登サテライト

キャリアコンサルタント 月～土曜日：常時1名配置

※必要な備品類（パソコン・ロッカー等）については、原則として、ジョブカフェ石川のものを使用すること。

(6) 業務の報告及び打合せ

- ①委託事業の実施内容については、事前に石川県人材確保・定住推進機構と十分協議するものとする。
- ②毎月末に、当月のカウンセリング及びセミナー等の実施結果（キャリアコンサルタント勤務表、業務日誌、セミナー参加者等の集計表）を石川県人材確保・定住推進機構へ報告するものとする。

(7) 成果物

令和7年3月31日までに当該年度1年間の委託業務実施実績報告書を石川県人材確保・定住推進機構に提出するものとする。

(8) 実施方法

委託事業として実施

(9) 事業費（委託額）

35,300,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）【見込】

※実際の契約金額は、石川県からの委託金額及び提案された事業内容等を勘案して決定する。

3. 委託経費（対象経費）

項 目	内 容
人 件 費	事業遂行に必要な人件費（キャリアコンサルタント人件費含む）
旅 費	事業遂行に必要な講師の受入や職員の出張を行うための交通費
教育訓練費	キャリアコンサルタント等の訓練に要する経費
消 耗 品等	業務の実施にあたって直接必要となるものに限る
その他の経費	上記に掲げるもののほか、特に必要と認められる経費 ※事前に相談すること。

4. 応募資格

次のいずれの要件にも該当する者であること。

- (1) 石川県内に本社または営業拠点（支社、支店等）を有する者（株式・合名・合資・合同・有限会社、財団・社団など）

- (2) 厚生労働大臣が許可する有料職業紹介事業者であること
- (3) 3年以上、厚生労働大臣が許可する有料職業紹介事業の実績を有すること

5. 応募方法

事業の実施を希望する場合は、「事業計画書（別添様式）」を提出すること。

6. 募集期間

令和6年3月18日（月）から令和6年3月25日（月）まで

計画書の提出は、直接持参、郵送または宅配便に限る（FAXや電子メールでの提出は不可）。

※ 計画書は、3月25日（金）17：00必着

7. 業務開始までのスケジュール（予定）

募集期間終了後、提出された計画書の審査

採択可否の通知：令和6年3月下旬

委託契約の手続：令和6年3月末

事業開始：令和6年4月1日（月）

8. 委託先の選定

以下により事業計画書等の応募書類を審査し、委託先を選定する。

(1) 審査方法

下記の審査基準により提案案件の評価採点を行い、その結果を踏まえて採否を決定する。

（審査経過に関する問い合わせには、一切対応しない）

審査終了後、速やかに採択もしくは不採択の通知を行う。

採択先の決定後、速やかに委託契約締結の手続きを行う。

(2) 審査基準

ア) 事業の目的や趣旨が正しく事業計画に反映されているか

イ) 事業計画には実現可能性があり、効率的かつ効果的なものになっているか

ウ) 当機構と連携した取組みには、実現可能性があり、効果的なものか

エ) 提案内容には独自性があるか

オ) 事業実施について、必要な知見があるか

カ) 事業推進体制は適切か

9. 採択件数

1 者

1 0. 通知

審査の結果については、後日、石川県人材確保・定住推進機構から通知する。

1 1. 問い合わせ及び提出先

〒920-0935 石川県金沢市石引4丁目17番1号 石川県本多の森庁舎1階

石川県人材確保・定住推進機構 担当：末井・多田

電 話 076-235-4510

FAX 076-235-4523

以上